

年度経営計画

令和6年度分

宮崎県信用保証協会

目 次

| | | |
|----------------|-------|----|
| 1. 経営方針 | | |
| (1) 業務環境 | | 1 |
| 1) 宮崎県の景気動向 | | 1 |
| 2) 中小企業を取り巻く環境 | | 1 |
| (2) 業務運営方針 | | 1 |
| 2. 重点課題 | | |
| 【保証部門】 | | 2 |
| 【経営支援部門】 | | 4 |
| 【期中管理部門】 | | 6 |
| 【回収部門】 | | 7 |
| 【その他間接部門】 | | 8 |
| 3. 事業計画 | | 11 |
| 4. 収支計画 | | 12 |
| 5. 財務計画 | | 13 |
| 6. 経営諸比率 | | 14 |

1. 経営方針

(1) 業務環境

1) 宮崎県の景気動向

新型コロナウイルス感染症の5類移行後、県内の景気動向は緩やかに回復している。個人消費は物価上昇の影響がみられるものの、人流の増加に伴い客足の戻りがみられるなどの経済正常化を背景として、緩やかに回復しつつある。生産活動は、食料品工業が横ばいの状況のなか、電子部品・デバイス工業は海外需要の減少などの影響で弱い動きとなっている。雇用情勢は有効求人倍率が緩やかに上昇している。特に運送業、郵便業などは新規求人数で前年を上回っている。

また、先行きについても雇用、所得環境が改善するもとで、各種政策の効果もあって回復していくことが期待される。ただし、物価上昇や金融資本市場の変動などの影響に十分留意する必要がある。

2) 中小企業・小規模事業者を取り巻く環境

県内の景気は緩やかに回復しつつあるが、長引く物価上昇の影響が多方面に広がっており、とりわけ中小企業者を取り巻く環境は、コロナの影響が長期化したことと、中小企業者の債務が増大したことに加え、その後に生じた原油・原材料価格高騰の中で価格転嫁が出来ないことが収益力改善の足かせとなっている。このため、人材確保に向けた賃上げにも踏み切れない状況が見られる。

県内の企業倒産（負債額1,000万円以上）は負債総額は前年と比べ減少はしているものの、小口倒産が増加傾向にあり今後の動向に注視する必要がある。

事業承継問題については国内企業の3社に2社が後継者不在という状況である一方、県内では後継者不在率は改善しつつある。しかしながら、黒字での休廃業や解散も依然として一定の水準で推移していることから、引き続き喫緊の課題といえる。

(2) 業務運営方針

信用保証協会に求められる役割は、コロナ禍による影響の緩和を中心とした対応から、挑戦意欲のある中小企業者の経営改善や再生支援などの前向きな支援や経営者保証に依存しない融資慣行の確立への対応に軸足が移りつつあり、その役割に対する期待も大きくなってきている。

令和6年度は国が策定した「挑戦する中小企業応援パッケージ」を踏まえ、中小企業者へ寄り添った金融支援や資金繰り支援などの取組みを金融機関や支援機関とより一層連携しながら推進するとともに、信用保証協会を取り巻く外部環境の変化への対応を着実にやっていく。

2. 重点課題

【保証部門】

(1) 現状認識

新型コロナが感染症法の5類に移行し、社会経済活動が平時に戻りつつあるが、物価高騰や人手不足の影響を受け、中小企業者の経営環境は引き続き厳しい状況にある。このような中で、中小企業者の事業継続や発展を支えるためには、金融機関や関係機関等と連携した適切な資金繰り支援、創業支援、事業承継支援が重要である。

また、スムーズな創業や事業承継、前向きな資金繰り支援においては、経営者保証に依存しない融資慣行への確立に取り組むことも必要である。

(2) 具体的な課題

- ① 中小企業者へのアフターコロナに対応した金融支援・資金繰り支援
- ② 創業者・事業承継者への支援
- ③ 経営者保証に依存しない融資慣行の確立

(3) 課題解決のための方策

① 中小企業者へのアフターコロナに対応した金融支援・資金繰り支援

経済活動が平時に戻りつつある中での中小企業者の資金需要に対し、引き続き柔軟に対応する。また、未だ物価高騰や人手不足の影響により厳しい経営環境にあって過剰債務に苦慮している中小企業者に対し、返済緩和や借換えなどによる資金繰り支援や経営支援部と連携した経営改善支援に取り組む。

中小企業者の資金需要に柔軟に対応するため、金融機関と情報交換等を行うとともに、経営状況やライフステージに対応した協会や地公体の保証制度等についての案内を行う。

【保証部門】

② 創業者・事業承継者への支援

起業者の掘り起こしへの取組みとして、支援機関が実施するセミナーに参加協力し、その中で起業時の留意点や資金調達時における協会利用のメリット等を周知し、起業時には必要な資金調達を支援する。また、創業後も定期的なフォローアップやワークショップの開催により、創業期の中小企業者に対し寄り添った支援を実施する。

事業承継の促進及び円滑な実現ができるように宮崎県や事業承継・引継ぎ支援センター等の支援機関と連携を図ることにより、中小企業者の意識喚起や関連する保証制度の利用を促進する。また、事業承継に係る様々な相談・事案については、必要に応じて支援機関の紹介を行う。

③ 経営者保証に依存しない融資慣行の確立

中小企業者の資金調達時における経営者保証に依存しない融資慣行の確立のため、勉強会や金融機関への訪問においてその仕組みや制度の周知を図ることにより、「経営者保証改革プログラム」の適切な運用に努める。

また、創業時や創業後間もない中小企業者の資金調達において経営者保証を不要とする「スタートアップ創出促進保証制度」や保証料の上乗せにより経営者保証の機能を代替する手法を活用した制度等について、周知及び利用促進を図る。

【経営支援部門】**(1) 現状認識**

新型コロナが感染症法上の5類感染症に移行し、社会経済活動の正常化が進みつつある一方、物価高騰や人手不足の影響等により、依然として厳しい状況に置かれている中小企業者が数多く存在している中、実質無利子無担保融資の返済が本格化しており、令和6年5月までにはほぼ全ての保証が当初に設定している初回返済日を迎える状況にある。

このため、資金繰り支援にとどまらない、事業者の実情に応じた経営改善、事業再生、再チャレンジ支援等に取り組んでいく必要がある。

(2) 具体的な課題

- ① 早期の経営改善・事業再生・再チャレンジ支援等の推進
- ② 中小企業支援ネットワーク事業の充実
- ③ 経営支援の効果検証

(3) 課題解決のための方策**① 早期の経営改善・事業再生・再チャレンジ支援等の推進**

これまで同様、中小企業者への訪問をメインとしたヒアリングにより、中小企業者が抱えている経営課題や求められている経営支援のニーズなどを的確に把握し、資金繰り支援だけでなく経営改善・事業再生・再チャレンジ支援等の取組みを、先延ばしすることなく推進していく。

【経営支援部門】

② 中小企業支援ネットワーク事業の充実

「宮崎県中小企業支援ネットワーク」の事務局として、活動の柱としている「相談事業」「協働事業」「研修・勉強会事業」について、参加機関の連携による、より充実した各種支援が行えるようサポートしていく。

また、未だ厳しい経営環境に置かれ、過剰債務を抱えることとなった中小企業者が数多く存在している状況であり、支援を行き届かせるためには相当のマンパワーが必要であることは言うまでもなく、同ネットワークでの連携を活かした取組みを行う。

③ 経営支援の効果検証

多様化かつ複雑化している中小企業者の課題に応じたより効果的な経営支援の実施に向け、定量的な効果検証が求められており、当協会においては売上高及び営業利益が増加した企業数の割合を効果検証の指標とし、経営支援が終了した翌年度から、それぞれで50%、また両方で30%維持することを目標とする。また、中小企業者の経営支援を受けての満足度などによる検証も実施する。

【期中管理部門】

(1) 現状認識

物価高騰や人手不足の影響等により、依然として厳しい状況に置かれている事業者が多く存在している中、実質無利子・無担保融資の返済が本格化しており、延滞発生、並びに事故報告書の受付件数は増加傾向にある。

代位弁済に至る状況を最大限回避するためにも、当協会による初動体制の強化を図るとともに、一時的な対応にとどまらない持続的な経営安定に資する支援にも取り組む必要がある。

(2) 具体的な課題

- ① 初動体制の強化
- ② 収益力改善・事業再生・再チャレンジ支援等を意識した取り組み

(3) 課題解決のための方策**① 初動体制の強化**

約定返済の延滞発生は事故報告や代位弁済に繋がりがねない重要なシグナルであることから、ただちに中小企業者及び金融機関への訪問や電話などのアクションを起こし、正確かつ細かく状況を把握する。事故報告を受領した中小企業者についても、可能な限り代位弁済を回避することを念頭に置き、適時適切に対応方針を検討・決定のうえ対応していく。

代位弁済が不可避と判断された場合には、代位弁済事務を円滑に行ったうえで、初年度回収率向上に向けて早い段階から協議・交渉を行っていく。

② 経営改善・事業再生・再チャレンジ支援等を意識した取り組み

期中管理業務に取り組むにあたっては、中小企業者に対する経営支援を常に意識し、一時的な事故回避にとどまらず、持続的な経営の安定に資する経営支援策の提案や実施に積極的に取り組んでいく。

【回収部門】**(1) 現状認識**

コロナ禍における公的支援の成果もあり、代位弁済件数は低水準で抑えられていたものの、足元では次第に増加傾向にあり、令和6年度はピークを迎えるものと見込んでいる。また、求償権においては無担保無保証人のものが殆どであり、回収を取り巻く環境はますます厳しいものとなっている。

こうした状況を踏まえ、より業務効率を高めることを意識しながら回収の最大化及び事業再生・再チャレンジへの取組みを推進する必要がある。

(2) 具体的な課題

- ① 初動体制の充実
- ② 弁済継続先や事業継続先への現況把握と事業再生・再チャレンジ支援等への取組み
- ③ 業務効率の向上

(3) 課題解決のための方策**① 初動体制の充実**

期中管理事務において決定した対応方針に基づき、速やかな事前求償権の行使を含めた回収手続やスムーズな代位弁済に向けた事務手続きを実施する。また、代位弁済以降、弁済がなされず膠着状態が続いている案件については、状況把握を徹底することにより早期に回収の可能性を見極める。

② 弁済継続先や事業継続先への現況把握と事業再生・再チャレンジ支援等への取組み

分割弁済継続先や事業継続先の現況を把握し、単に弁済額増額の交渉だけでなく、事業再生・再チャレンジ目線での支援策の提案や求償権消滅保証の検討など、債務者や関係人の誠意ある姿勢に応えられるよう取り組んでいく。

③ 業務効率の向上

限られたマンパワーにおいて最大限の回収を図るため、求償権分類作業をはじめ事務作業を徹底して見直すことにより、さらに業務効率を高め、現況把握のための現地調査や債務者や関係人との交渉に注力する。

【その他間接部門】

(1) 現状認識

多様化する事業者のニーズに対応するためには、職員の能力向上や能力を発揮できる職場環境の整備、大規模災害等の危機に対応する管理体制の強化に取り組む必要がある。

また、様々な需要に応じた保証制度の安定的な運用により、金融の円滑化を図る必要がある。コロナ禍で中断していた情報交換の機会が増えたことを踏まえ、同様の機会を継続することにより、各業務の円滑な遂行に繋げる。さらに、信用保証協会の認知度の向上を目指し、地域に根差した取組みをより一層充実させることも重要である。

さらに、協会内の限られた人的資源を活用する為、デジタル化による業務効率化や顧客及び金融機関の利便性向上を図るための保証申込電子化の推進に継続して取り組む必要がある。

また、公的な中小企業支援機関としての社会的責任を果たすため、引き続きコンプライアンス態勢の強化にも努める必要がある。

(2) 具体的な課題

＜総務部門＞

- ① 社会の要請に対応できる人材の確保・育成
- ② 働き方改革と職場環境改善の推進
- ③ 危機管理体制の強化

＜企画部門＞

- ① 保証制度の安定的な運用
- ② 関係機関との連携強化
- ③ 効果的な広報活動・情報発信の推進
- ④ 地域貢献への取組みの充実

＜システム部門＞

- ① デジタル化及びペーパーレス化による業務改善の推進
- ② 保証申込電子化の推進

＜コンプライアンス部門＞

- ① 役職員のコンプライアンス意識の向上
- ② 反社会勢力等の協会不正利用防止に向けた取組みの強化

【その他間接部門】

(3) 課題解決のための方策

＜総務部門＞

① 社会の要請に対応できる人材の確保・育成

計画的な採用による人材の確保と育成を行う。また、資格取得の奨励や内部研修・各種団体が主催する研修会への職員派遣を行うことで職員が学び、成長する組織風土を作る。さらに職員育成の手段として人事評価制度を定着させる。

② 働き方改革と職場環境改善の推進

積極的な年休消化、育児休暇等の取得を推進する。また、60歳以降の多様な働き方の整備を進めることでワークライフバランスの向上を目指す。さらに、令和5年度に行った健康経営宣言に基づく職場環境の整備を図り、次年度以降の上位認証取得に向けた取組みを行う。

③ 危機管理体制の強化

災害発生を想定した訓練を定期的に行うとともに、安否確認システム使用の習熟を図る。また、BCPの改善や老朽化が進んでいる事業所の在り方について、調査・検討を行う。

＜企画部門＞

① 保証制度の安定的な運用

経営者保証に関連する新制度をはじめたとした国及び自治体の施策に対し、確実かつ遅滞なく対応するとともに、事業者および金融機関等が制度利用において混乱が生じないよう十分に周知する。

② 関係機関との連携強化

金融機関や関係機関の担当者間で情報交換を行う場について、前年度実績を踏まえ実施方法等を再検討する。また、自治体担当者向けの研修や情報交換を行う会議を継続して実施する。

【その他間接部門】

＜企画部門＞

③ 効果的な広報活動・情報発信の推進

今年度より保証月報をリニューアルし、視認性の改善や発信内容を充実させる。
また、ホームページやディスクロージャー誌等、既存の広報媒体及び近年開始した広報媒体を維持しつつ、必要に応じて新たなチャネルを検討する。

④ 地域貢献への取組みの充実

学生向けに協会の取組等を周知する講義等については、県内の大学を中心に積極的に実施する。
また、前年度に「SDGs宣言」したことを踏まえ、新たな取組みを内部への浸透と合わせて推進していく。

＜システム部門＞

① デジタル化及びペーパーレス化による業務改善の推進

デジタル技術の利活用による業務効率化及び刷新を図るべく令和4年度策定の「デジタル化推進計画」を引き続き推進する。具体的には、勤怠・給与システムを導入しバックオフィスの業務効率化を行う。また、ペーパーレス化、押印レス化のための文書管理、電子決裁（ワークフロー）の導入を推進する。

② 保証申込電子化の推進

中小企業者及び金融機関の利便性向上を図るため、金融機関及び関係機関と連携し、「信用保証協会電子受付システム」の円滑な導入と安定運用に努める。

＜コンプライアンス部門＞

① 役職員のコンプライアンス意識の向上

コンプライアンス・プログラムに基づく研修やチェックシートの活用により法令等遵守の重要性を周知し、コンプライアンスへの意識向上に取り組む。

② 反社会勢力等の協会不正利用防止に向けた取組みの強化

公知情報等を基に構築しているデータベースを駆使し、警察や弁護士等の関係機関とも連携を図り、組織一体で不正利用の排除と防止に取り組む。

3.事業計画

(単位：百万円、%)

| | 金額 | 対前年度 計画比 | 対前年度 実績見込比 |
|----------|---------|-------------|---------------|
| 保証承諾 | 40,000 | 105.3 | 90.9 |
| 保証債務残高 | 176,000 | 88.3 | 89.8 |
| 保証債務平均残高 | 185,000 | 88.6 | 90.2 |
| 代位弁済 | 2,814 | 156.3 | 143.5 |
| 実際回収 | 300 | 100.0 | 95.5 |
| 求償権残高 | 783 | 148.6 | 91.6 |

宮崎県信用保証協会

| 積算の根拠（考え方） |
|--|
| <p>【保証承諾】 令和6年度以降はコロナ前の資金繰り支援に戻ることを見越し、コロナ前の年間保証承諾額の平均350億円をベースに、コロナ借換制度の利用50億円を上乗せし算出した。</p> <p>【保証債務残高】 各年度の保証承諾、完済・償還、代位弁済の見込み額を加味し算出した。</p> <p>【代位弁済】 事故報告及び代位弁済が増加傾向で推移していることを踏まえ、令和6年度は5年度の20億円をさらに上回りピークを迎える見込んだ。</p> <p>【実際回収】 代位弁済や求償権残高の推移、及び回収を取り巻く環境は悪化している状況を踏まえ、過去数年と同規模の毎年3億円と見込んだ。</p> |

4. 収支計画

(単位：百万円、%)

宮崎県信用保証協会

| | 金額 | 対前年度 計画比 | 対前年度 実績見込比 | 保証債務 平残高比 |
|--------------|-------|-------------|---------------|--------------|
| 経常収入 | 2,200 | 101.5 | 100.2 | 1.19 |
| 保証料 | 1,923 | 98.0 | 97.3 | 1.04 |
| 運用資産収入 | 108 | 104.9 | 100.0 | 0.06 |
| 責任共有負担金 | 136 | 181.3 | 167.9 | 0.07 |
| その他 | 34 | 127.0 | 110.6 | 0.02 |
| 経常支出 | 1,529 | 97.1 | 100.8 | 0.83 |
| 業務費 | 619 | 98.7 | 105.1 | 0.33 |
| 借入金利息 | 0 | - | - | - |
| 信用保険料 | 910 | 96.1 | 99.5 | 0.49 |
| 責任共有負担金納付金 | 0 | - | - | - |
| 雑支出 | 0 | - | - | - |
| 経常収支差額 | 671 | 113.0 | 98.9 | 0.36 |
| 経常外収入 | 4,049 | 130.6 | 140.7 | 2.19 |
| 償却求償権回収金 | 40 | 80.0 | 97.6 | 0.02 |
| 責任準備金戻入 | 1,294 | 92.4 | 93.2 | 0.70 |
| 求償権償却準備金戻入 | 199 | 218.7 | 258.4 | 0.11 |
| 求償権補填金戻入 | 2,516 | 161.4 | 183.4 | 1.36 |
| その他 | 0 | - | - | - |
| 経常外支出 | 4,256 | 128.7 | 140.7 | 2.30 |
| 求償権償却 | 2,743 | 155.5 | 179.4 | 1.48 |
| 責任準備金繰入 | 1,300 | 92.9 | 100.5 | 0.70 |
| 求償権償却準備金繰入 | 209 | 150.4 | 105.0 | 0.11 |
| その他 | 4 | 80.0 | 133.3 | 0.00 |
| 経常外収支差額 | -207 | 100.0 | 140.8 | -0.11 |
| 収支差額変動準備金取崩額 | 0 | - | - | - |
| 当期収支差額 | 464 | 120.0 | 87.3 | 0.25 |
| 収支差額変動準備金繰入額 | 232 | 119.6 | 86.9 | 0.13 |
| 基金準備金繰入額 | 232 | 119.6 | 86.9 | 0.13 |
| 基金準備金取崩額 | 0 | - | - | - |
| 基金取崩額 | 0 | - | - | - |

※百万円未満を四捨五入しているため、内訳の合計が総数と合わない場合があります。

積算の根拠（考え方）

- ① 信用保証料
過年度の実績に基づき、保証債務平均残高の予測をベースに算出した。
- ② その他
経営支援強化促進補助金を含む
- ③ 業務費
前年度実績見込を基準に算出した。
- ④ 信用保険料
過年度の実績に基づき、保証債務平均残高の予測をベースに算出した。
- ⑤ 責任共有負担金及び責任共有負担金納付金
過年度の代弁実績より算出した。
- ⑥ 求償権補てん金戻入
代位弁済計画に基づき、過年度の求償権補填金割合、回収率を加味し算出した。
- ⑦ 責任準備金繰入
期末保証債務残高（計画値）を基準に、前年度程度と見込み算出した。

5.財務計画

(単位：百万円、%)

| | | 金額 | 対前年度 計画比 | 対前年度 実績見込比 |
|------------------------------|-------|--------|-------------|---------------|
| 年度中 出えん金・ 金融機関等 負担金 | 県 | 0 | — | — |
| | 市町村 | 0 | — | — |
| | 金融機関等 | 0 | — | — |
| | 合計 | 0 | — | — |
| 基金取崩 | | 0 | — | — |
| 基金準備金繰入 | | 232 | 119.6 | 86.9 |
| 基金準備金取崩 | | 0 | — | — |
| 期末 基本財産 | 基金 | 7,148 | 100.0 | 100.0 |
| | 基金準備金 | 7,693 | 104.2 | 103.1 |
| | 合計 | 14,841 | 102.1 | 101.6 |

| | | | |
|------------------|---|---|---|
| 制度改革促進基金 取崩 | 0 | — | — |
| 制度改革促進基金 期末残高 | 0 | — | — |

| | | | |
|-------------------|-------|-------|-------|
| 収支差額変動準備金 繰入 | 232 | 119.6 | 86.9 |
| 収支差額変動準備金 取崩 | 0 | — | — |
| 収支差額変動準備金 期末残高 | 2,501 | 111.6 | 110.2 |

(単位：百万円、%)

| | | 金額 | 対前年度 計画比 | 対前年度 実績見込比 |
|-----------------------|--|-----|-------------|---------------|
| 国からの財政援助 | | 0 | — | — |
| 基金補助金 | | 0 | — | — |
| 地方公共団体 からの財政援助 | | 699 | 105.3 | 104.3 |
| 保証料補給 (「保証料」計上分) | | 673 | 104.5 | 103.4 |
| 保証料補給 (「事務補助金」計上分) | | 0 | — | — |
| 損失補償補填分 | | 26 | 130.0 | 136.8 |
| 事務補助金 (保証料補給分を除く) | | 0 | — | — |
| 借入金運用益 | | 0 | — | — |

宮崎県信用保証協会

積算の根拠（考え方）

- ① 地方公共団体からの財政援助
平残方式による保証料補給については、前年度中に増加した県制度残高が今後も横這いで推移するものと見込み算出した。

6. 経営諸比率

宮崎県信用保証協会

(単位：%)

| 項目 | 算式 | 比率 | 対前年度 計画比増減 | 対前年度 実績見込比増減 |
|-------------------------|----------------------------|--------|---------------|-----------------|
| 保証平均料率 | 保証料収入／保証債務平均残高 | 1.04 | 0.10 | 0.08 |
| 運用資産収入の 保証債務平残に対する割合 | 運用資産収入／保証債務平均残高 | 0.06 | 0.01 | 0.01 |
| 経費率 | 経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高 | 0.33 | 0.03 | 0.04 |
| (人件費率) | 人件費／保証債務平均残高 | 0.24 | 0.04 | 0.03 |
| (物件費率) | 物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高 | 0.10 | 0.00 | 0.02 |
| 信用保険料の 保証債務平残に対する割合 | 信用保険料／保証債務平均残高 | 0.49 | 0.04 | 0.05 |
| 支払準備資産保有率 | (流動資産－借入金)／保証債務平均残高 | 11.32 | 0.93 | 1.10 |
| 固定比率 | (事業用不動産＋建設仮勘定)／基本財産 | 2.18 | △ 0.01 | △ 0.08 |
| 基金の基本財産に占める割合 | 基金／基本財産 | 48.16 | △ 1.03 | △ 0.76 |
| 求償権による基本財産固定率 | (求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産 | 3.87 | 1.20 | △ 0.62 |
| | | 783 | | |
| 基本財産実際倍率 | 保証債務残高／基本財産 | 11.86倍 | | |
| 代位弁済率 | 代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高 | 1.52 | | |
| 回収率 | 回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計)) | 7.77 | △ 4.74 | △ 4.41 |

(注) 1. 基本財産は、決算処理後のものとしています。

2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる各年度末ごとの求償権残高の実数(単位：百万円)を記入しています。